

平成28年度 第3回高齢者支援部会

議事録

日 時：平成29年2月22日（水）

19時50分～20時40分

場 所：帯広市役所10階 第5B会議室

(会議次第)

1 開 会

2 会 議

- (1) 平成29年度 高齢者保健福祉・介護保険事業関係予算案について
- (2) 第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュール（案）について
- (3) 介護保険要介護認定調査に係る実施体制について
- (4) その他

3 閉 会

(委員・専門委員)

● 出席（9名）

大江委員、杉野委員、野水委員、酒井委員、畠山専門委員、濱専門委員、渡辺専門委員、池田専門委員、広瀬専門委員

(事務局)

● 介護保険課

下野課長、家内課長補佐、佐々木係長

● 高齢者福祉課

五十嵐課長、安田課長補佐、藤本地域包括ケア担当課長補佐、丸山主任

(議事録)

● 事務局

本日は、健康生活支援審議会に引き続きまして、今年度の第3回目となります高齢者支援部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、帯広市健康生活支援審議会第3回高齢者支援部会を開会致します。

さて、本日は委員及び専門委員9名全員のご出席により、過半数のご出席をいただいておりますので、本専門部会は、帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第4条第1項の規定により、成立しておりますことをご報告させていただきます。

議事に入ります前に、本日の資料を確認させていただきます。

事前に皆様へお渡ししている資料につきましては、まず本日の会議次第、委員及び専門委員名簿、次に資料1「平成29年度高齢者福祉課予算案の概要」、資料2「平成29年度介護保険課予算

案の概要」、資料3「第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュール(案)について」、そして資料4「介護保険要介護認定調査に係る実施体制について」となっております。資料4は「訪問調査実施先の推移」の資料4-1から始まり、4-4までとなっております。不足の資料ございましたら、ここで申し出ください。

よろしいでしょうか。

それではこれより、議事に入らせていただきますが、以後の議事進行につきましては、大江部会長にお願いしたいと存じますので、宜しくお願い致します。

- 部会長

それでは皆さん、お晩でございます。今回が今年度最後の部会になります。

早速、議事に入らせていただきますが、最初に(1)の「平成29年度高齢者保健福祉・介護保険事業関係予算案」について、事務局より説明をお願い致します。

- 事務局

それでは、高齢者福祉課の予算案の概要についてご説明致します。資料1をご覧ください。

高齢者福祉課の総事業費と致しましては、平成29年度13億1321万7千円でございます。そのうち、一般会計の予算案と致しまして、左側の表になりますが老人福祉費が7億3126万4千円になります。

主な事業でございますが、高齢者相談支援費と致しまして生活相談員、総合窓口相談員等の人件費と致しまして1千82万4千円でございます。前年比ではマイナス33.7%となっておりますが、その要因は、現在直営で実施しております「寝たきり認知症高齢者の登録・訪問業務」を地域包括支援センターに委託することによりまして、嘱託職員2名の人件費分が減額となることによります。

それから、黒丸4つ目、ひとり暮らし緊急通報システム事業費は、2695万6千円を計上してございます。次に、黒丸7つ目、高齢者おでかけサポートバス事業費と致しまして、2億691万4千円でございます。これにつきましては、今年度で5年目になります高齢者バス無料乗車証の交付の事務のほか、バス事業者への委託料、そして、高齢者いきいき元気事業と致しまして今年度12月1日より開設致しました、高齢者いきいきふれあい館「まちなか」運営補助金となっております。

一番下、地域介護・福祉空間整備費ということで、3億956万5千円計上してございます。これは、小規模多機能型居宅介護事業所、小規模特別養護老人ホーム、そして、認知症高齢者グループホームの整備でございます。

次に、右側、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業費、任意事業費の4つの事業費につきましては、介護保険会計で計上してございます。

表一番上、介護予防・生活支援サービス事業費と致しまして2億8696万4千円を計上してございます。これは、次年度からの総合事業であります、訪問型サービス、通所型サービス事業費を計上してございます。

次に、一般介護予防事業費として3615万9千円を計上してございます。

前年比マイナス30.4%となっておりますが、その要因は、「住民主体の介護予防」の考え方に

基づきまして、今までの教室型事業を見直して、高齢者一人ひとりが自分にあった介護予防に取り組めるよう、自主的な活動、通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりに視点を当てまして、今までの教室型事業を統合、再編することにより減額となっております。ここには、新規事業と致しまして社会参加活動を通じた地域活動にポイントを付与するボランティアポイント事業も計上されております。

次に、包括的支援事業費と致しまして、2億784万2千円を計上してございます。

これは、市内4か所の地域包括支援センターの運営事業費等などでございますが、次年度、包括けいせい苑にサテライトが開設されまして、市内4か所の包括全てにサテライトが開設されることとなります。また、先ほどご説明致しました高齢者福祉課の訪問指導員嘱託2名の業務の包括への委託、その他ひとり暮らし高齢者支援、それから地域ケア会議の充実などによりまして各包括に1名ずつ職員を増員する予定でございます。

また、生活支援サービス体制整備事業費と致しまして1957万3千円を計上しておりますが、来年度、新たに第2層のコーディネーターを4つの日常生活圏域に配置する委託料が含まれていることから、前年度比243.6%の増額となっております。

最後に任意事業と致しまして5千98万8千円を計上してございまして、認知症高齢者見守り事業費、高齢者在宅生活支援事業費が含まれてございます。

資料裏面につきましては、平成26年度から平成29年度までの予算と増減額を掲載してございます。右側には新規拡充の主な事業について4つの事業を掲載しております。

以上が高齢者福祉課の平成29年度予算案の概要でございます。

● 事務局

それでは引き続き、介護保険課所管分についてご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。計画の実施状況になります。

まず1ページ目でございますが、被保険者数の状況ということですが、この表では、介護保険制度がスタートした第2期目の計画となる平成15年度からの帯広市におけます、人口や被保険者数の推移を記載してございます。

表の左側、平成15年度の総人口は173,137人で第1号被保険者は29,713人で17.16%の割合でしたが、右端の平成28年度になりますと、12月末の人数ですが、人口が168,096人で第1号被保険者数が45,575人で27.11%となっております。第六期の計画の数値が27.0%となっておりますので、ほぼ計画どおりの推移となっております。

続きまして2ページをご覧ください。こちらは、要支援者、要介護者の認定者の状況になってございます。

表の左側の中ほどに、合計③と書いた行がございますが、こちらは平成15年度におきましては4,626人が年度内の平均認定者数でしたが、右側2列目、平成28年12月末の要介護認定者数につきましては、9,278人となっております。平成15年度の約2倍に増加してございます。第六期計画上も9,340人となっておりますので、こちらもほぼ計画どおりの推移になってございます。

介護度別の傾向と致しましては、比較的軽度者であります要支援1から要介護1までの方が5,209人で、全体の9,278人に占める割合は56%となっております。第六期の計画値も、55%となってお

り、若干ですが比較的軽度の方の申請が計画より伸びてきている状況でございます。

この原因としましては、介護保険制度が導入されてから15年が経過していることや、地域包括支援センターなどの方による広報活動などによりまして、制度の周知が進み、早い段階での介護認定を受ける方が増えたものと考えてございます。そういったことから、介護の重度化の防止に繋がっているというようにも考えてございます。

続きまして3ページになります。2. 介護保険給付費の状況となっております。

左から4列目の第六期計画、平成28年度の欄ですが、合計額は計画で125億5052万円ほどになってございますが、さらに右側の5列目、平成28年度の決算見込みの欄では123億8140万円となっております。これは、計画に対する実績の見込みは98.7%となっております。計画値を若干下回る見込みとなっております。

このページの一番下に、説明を記載させていただいておりますが、介護付有料老人ホームなどの特定施設入居者の利用者が計画値より低いことや、特定入所者介護サービス費の制度改正による影響する人数が計画より多かったことなどが要因と捉えてございます。

続きまして4ページをご覧ください。3. 介護サービス別利用量の計画と実績につきまして、サービスごとに比較しております。

併せて、平成29年度のサービスごとの予算案について記載してございます。

平成28年度で減少率の目立った、訪問系サービスの積算の内訳を減らしまして、増加率の目立った通所介護などの積算内訳を増やして計上してございます。また、予防給付の部分ですが、第六期計画では介護予防・日常生活支援総合事業を平成28年4月実施と想定しておりましたので、28年度中に移行が完了し、29年度に訪問介護や通所介護の予防給付サービス利用者がいなくなる予定でありましたが、実施が1年延び平成29年4月になったことに伴いまして、一部の移行者の利用を見込んでいます。

続きまして5ページをご覧ください。

こちらは、介護保険料の状況となっております。まず1番目の表につきましては、第六期の保険料段階を記載しています。

保険料段階を六期から15段階に、幅を細かくすることによりまして、所得状況に対応した負担をいただき、所得の少ない方に配慮した保険料を設定してきております。

2番目が保険料収納状況となっております。

2番目の表の右下になりますが、平成28年度の現年度分につきましては収納率の見込みが98.50%となっております。平成27年度の98.53%に比べまして、若干落ち込んでございますが、ほぼ前年どおりの収納率と見込んでございます。

理由としましては、団塊の世代の方たちが65歳に到達しまして、第1号被保険者になる時期を迎えていることが考えられます。この、団塊の世代の方の影響は、まだ今後も続くものと見込んでございます。

3番目の表に、特別徴収と普通徴収の各々の収納率を記載させていただいております。今年度12月末の状況を記載しております。

保険料調定額の金額につきましても、今年度の収入予定となっております。特別徴収分につ

きましては年度末には100%になる予定です。

続きまして、6ページとなります。

平成29年度の介護保険課所管の予算案の概要となっております。

一番上の表につきましては、一般会計の民生費の予算案でございます。

老人保護措置費は、養護老人ホームの利用者の措置費になってございまして、2行目が生活支援ハウスの運営費、3行目は介護保険利用者負担軽減に要する費用でございます。こちらは低所得者に対する介護サービス利用料の軽減分で、法定軽減分と帯広市独自軽減分を合わせて、一般会計で負担する額となっております。

いずれも、平成28年度の決算見込み状況を踏まえて、増減を見込んできてございます。

次に介護保険会計の予算案ですが、歳出のうち、総務費につきましては、申請者増に伴います審査会開催数の増などによるものとなっております。

2行目の保険給付費、3行目の地域支援事業費につきましては、4月から実施する介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型及び通所型サービス利用への移行の算定分、介護保険サービスの利用分を、平成28年度決算見込みと計画値の実施状況から、平成29年度分を見込んでございます。

次に、歳入の表でございますが、国庫支出金や支払基金交付金、道支出金、一般会計繰入金などにつきましては、一定割合で交付されるものでございますので、歳出の伸びに応じて増えているものでございます。

説明は以上でございます。

- 部会長

ただいまの説明につきまして、ご質問などはございますか。

(質疑特になし)

よろしいですか。

それでは、次第の(2)第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュール案についてご説明をお願い致します。

- 事務局

資料3をご覧ください。

第七期の計画スケジュールとなりますけれども、第七期の帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画につきましてはこちらにお示ししたとおりでありまして、この策定の作業の審議につきましては、健康生活支援審議会においてもご説明させていただいておりますが、この高齢者支援部会と健康づくり支援部会の合同部会において、検討を進めていくこととなります。

この計画の期間でございますが、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えて、中長期的な視点を持ちながら計画に見直しをかけまして、平成30年度から平成32年度までを計画期間として、来年度策定をしております。

スケジュールにつきましては、合同部会において概ね6回程度の審議を経て計画の原案をまとめまして、来年2月の審議会において計画案の審議をいただいて了承をいただきたいと思っております。

す。

この計画の策定にあたりましては、市民や介護従事者、介護労働者を対象にしたアンケート、市民や関係団体との意見交換会を行うほか、1月から1か月間の期間を設けましてパブリックコメントを実施して、最終的に決定していきたいと思っております。

裏面の策定スケジュール案をご覧ください。6回の合同部会の開催時期、それから関連する議会関係の厚生委員会への報告時期と内容などをお示ししております。1回目の合同部会を平成29年の6月から7月を予定しております。

その後、8月、10月、11月、12月に合同部会を開催致しまして、最終的には2月に第6回目の合同部会を予定しております。3月末には計画を公表し、冊子になるのが4月頃になる予定をしておりますので、ご理解をいただきましてご協力いただけるようお願い申し上げます。

- 部会長

これらの内容でご質問、ご意見はありますでしょうか。

(質疑特になし)

よろしいですか。

それでは続きまして、次第(3)介護保険要介護認定調査に係る実施体制につきまして、事務局から説明願います。

- 事務局

介護保険要介護認定調査に係る実施体制について説明させていただきます。

要介護認定の際に必要な訪問調査の実施体制ではありますが、現在、新規申請分と区分変更の申請につきましては本市職員で、また、更新申請については事業所等へ委託を基本として実施してきてございます。

要介護認定者数は、高齢化とともに年々増加してきておりまして、平成37年度には平成27年度の約1.5倍になると第六期計画においても推計してきてございます。

資料4-1をご覧いただきたいと思いますが、ここ数年間の訪問調査先の推移となっております。

職員が訪問調査する比率が、40%程度で推移してきておりますが、今年度につきましては、12月末現在ではありますが、職員の実施した比率が42.1%という形になってございまして、今年度においてはこの比率が今後大きく減少するという見込みは無いものと考えております。

また、委託先の件数につきましても、現在41社という状況になってございまして、来年度以降もこの実施する事業所が今後大きく伸びることは難しい状況と考えておりまして、委託でお願いする調査件数も大きく増やすことは厳しい状況と考えてございます。

こうしたことから、平成29年度予算案におきましては、審査会の開催回数増に向けた事務局体制の強化のほか、市の調査員職員増員のほか、事務受託法人へ新規申請分を委託していきたいと考えております。

こうしたことで、訪問調査の体制強化を図りまして、介護認定結果の早期の通知に繋げていきたいと考えております。

現在、社会福祉法人帯広市社会福祉協議会におきまして、事務受託法人の指定に向けて準備を進めてきてございますが、申請にあたりまして、本市からの意見書と中立な立場で公正な判断をすることができる有識者の意見書の添付が必要となっております。

その有識者の意見書の添付に対し、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定、評価、見直しに関することが所掌の事務となっている帯広市健康生活支援審議会高齢者支援部会において了承をいただきまして、部会長名で意見書を添付したいと考えてございます。

意見書（案）については、資料４－２となっております。また、参考までに市町村意見書（案）を資料４－３として添付させていただいております。

そのほか、資料４－４に現在、事務受託法人としての指定を受けている医療法人社団竹桜会の指定居宅介護支援事業所「花びより」があるのですけれども、平成 29 年 2 月 28 日で廃止することとなっております。ただ、現在は事務受託法人としての受託は休止中でありまして、廃止による影響はございません。

説明は、以上でございます。

- 部会長

この中の意見書は、どの機関へ提出するものになりますか。

- 事務局

十勝総合振興局を通じて北海道へ提出するものになります。

- 部会長

分かりました。

ご意見ご質問はありませんか。

（質疑特になし）

よろしいですか。

それでは、最後に（４）その他の議事について。

- 事務局

来年度の高齢者支援部会につきましては、先ほどの第七期計画の策定スケジュールで申し上げましたとおり、平成 29 年の 6 月から 7 月頃を目途に、第 1 回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会として開催を予定しておりますが、日程につきましては部会長とご相談しまして、ご案内したいと思います。

- 部会長

その他は。

よろしいですか。

昨今、介護員、介護職員、職種によって様々な職階でいらっしゃいますけれども、人材が不足している。

地域で育成していこうということが話題になっていましたけれども、そういった点では今回のこの予算案に表れてきているのでしょうか。

- 事務局

本当にごく僅かな金額ですが、資料2の6ページの介護保険会計歳出、その総務費の中に、昨年実施させていただいていましたが、介護職の育成研修費用がありまして、それから平成29年4月から総合事業が始まるのですけれども、その「基準を緩和した」資格に該当するための、旧ヘルパー3級程度の研修を開始して、それを受講してもらおうという形で、この予算案の中に130万円程度見ております。

それぞれ、20名程度の定員を考えております。

- 部会長

せっかくですから「見える化」した予算の在り方にさせていただければ良かったかと。

- 委員及び専門委員

旧ヘルパー3級に相当するという意味は、初任者研修ということではなくて市独自の認定資格ということですか。

- 事務局

そうです。

- 委員及び専門委員

今は様々な施設があるので良いですが、昔は入居する方にとって金額や他の条件が見合わなくてなかなか思うようにいかない、ということがありました。

現在は、入居者はいるけれどもそこで働く職員がいなくて、もし入居されても介護ができないことが増えていると聞いています。

大きな施設も人手が足りなくて閉鎖を検討するところもあると聞いております。

先ほど事務局から説明いただいたような、旧ヘルパー3級程度の研修を行うということですが、その程度のもので間に合うのでしょうか。

今の状態では、どこの施設も職員が本当にいなくて大変ということで、どういう形で補っていくのか、そこに至らないということに何か大きな原因があるのかどうか。

一般的に、私たちがこうやって集まって話をするときには、大変な仕事に対して給料が安いというご意見もあって。それによって、人が集まらないのではないかと。

仕事の大変さは誰が見てもわかりますし、なかなか休む時間もない、そこにまた人が少ないことで負担がかかってくるという、悪循環が起きているのではないかなと思います。

- 事務局

いろんな要因が考えられますが、まだ現時点では帯広市内の施設で人材が不足したことで閉鎖したところはないのですけれども、ただ、今後高齢化が進んで人手はどんどん必要になってくるといふことと、一方で少子高齢化といふことで子どもの数が少なくなってきて、労働者人口が減少してきていることもあります。

その中でやはり、人手の少なさは介護の分野だけではなくて、様々な分野で少なくなってきているといふことも一つの要因だと思っています。

今、新しく4月から始める総合事業は、専門の資格を持っている方については施設や重度者向け、例えば介護福祉士とかヘルパー2級などをお持ちの方はより専門的な資格が必要なところへ行ってもらいましょうと。

一方で、調理とか掃除など、専門的な資格があまり必要でないものに向けた人材については、帯広市が実施する研修を受講してもらって、そういった方で対応していただくという考え方のもとで4月からの総合事業をスタートするもので。

ただ、それで全部がまかなわれるとは思ってはおりません。

他には介護職の理解の促進、外国人の雇用、最近ではベトナム人の雇用を考えていらっしゃる事業所もおありですが、そういった色んなことをやる中で対応する職員を採用していかなければならないのかなと思っています。

如何せん、これといった明確な取り組みといふのは、どこの自治体もそうですが、なかなか出てこないというのが現状です。

- 委員及び専門委員

いろんな方法を考えていらっしゃると思うのですけれども、高齢者といふのは待たなしに、一つひとつ歳を取っていくことは防ぎようのないことなので。

施設では、新しい人材は当然必要ですけれども、例えば、資格を持ちながら家庭に入られて、そのまま家庭にいらっしゃる方とか、知識を持って眠らせているような人を掘り起こすということも大事ではないかなと思います。施設には、若い人ばかりではなく、過去の経験を持った方が一人でも二人でもいると、円滑にいくということもあるのではないかなと思いますけれども。

- 事務局

人材の掘り起こしばかりではなくて、地域での支え合いといひますか、元気な高齢者の方はやはりそのまま元気でいてもらいたいということもありますし、地域での支え合いや生き甲斐といふことで、要介護にならない期間をできるだけ延ばしていく、そういった取り組みは必要になると思っています。

経験者だけでなく、支え合いが出来る人を様々な場で活躍できる機会をつくるということも含めて、今後第七期の計画を作るということになりますので、そういった中での検討も必要かと考えています。

- 委員及び専門委員

本当に人が足りないといふことは切実な問題で、人が足りないといふことでどういふ問題が起こるのかといふと、やはり介護の質の低下が心配されるわけで。

とにかく人が入れば介護の質が良くなるのかというと、それも違う問題になりますし。人が足りないことと介護の質を保っていくことのバランスはすごく課題としてあるのかなと。

ちなみに、介護福祉士の国家試験を受験している人が、昨年の半分しかいないのですよね。それはそもそも成り手がいないのではないかという見方になっていて、それなら資格を取りやすくしたら良いか、ということになるけれども、そうすると質が問われてくるということになりますし。

今年からでしたか、介護福祉士の国家試験を受験する前に 450 時間の研修を受けないと受験できなくなりまして、より一層、試験を受けるためのハードルが高くなっているのですよね。そういった意味でも試験を受ける人が少なくなっているのではないか、という話しも出ているのですけれども、そこは資格を持っている人の価値というか地位というか、専門性の評価というのは重要なポイントだと思います。

今、国でも今年の4月から介護職員の処遇改善ということで、わずかながらに加算が付く形にはなっていますが、そういう中で平成 30 年度の第七期計画のときには医療と介護保険法の一体の同時改正があって、また厳しい時代になるのかという懸念もありますし、今の段階でなかなか動けないのか決められない状況もあって。非常に悩ましいところかなと。

- 部会長

十勝の独自性、強み、特殊性みたいなものを、こういった委員会の中でアイデアを出し合っていければ良いのかなと思います。独自性のものであるというのは、自分だけ見ていないで他の世界はどうやっているのか見て初めて分かるもので。

- 委員及び専門委員

人がいないという中で、日本に人材がいらないから海外に求めるというのもそうですし、今は ICT・コンピュータやネットワークを使ったものも進んでいたり、介護ロボットのように人がいなければそういうものに転換していこうというものは活発に進んでいますが、やはり介護というのは最終的に人と人、ということに繋がっていくので。

いろんな部分で検討はされているけれども、それが分からないくらい現場は大変で。

- 委員及び専門委員

なり手ということで言うと、やはり増やしていく必要性はあると思っています。その中で「独自」ということの例としては、音更町の場合は福祉の寄付金で奨学金という形でやっています。2年間で200万円の学費がかかったとしても奨学金で150万円くらいに済ませられるとなると、そちらの方に進学しやすくなるかも、ということも現に高校生から聞きます。

至難の業かもしれないですけども、帯広市の中で成り手への補助というか、ふるさと納税になるかどうか分からないですけども予算が出来れば見ていただければ。

- 事務局

全道的に北海道社協で奨学金をやっています、その場合は帯広市だけではなくて道内どこでもどこの学校に行っても活用できることになっていますので、その面では帯広市で直接やってきてはいないところです。

後は、特定の専門学校に限定するのではなくて、様々な分野の奨学金ということでは教育委員会の方で設けてきていますし、ひとり親家庭の部分でも支援をさせていただいていますが、ただ、そ

れを使って学校へ行きたいという方が、なかなかいないというお話も耳にしますので、その点ではもう少し、制度の周知はしていかなければならないとは思っています。

聞いたところによると、学校の先生が学生に対して「介護のほうは…」という話をするということもお聞きするので、そこも何とかしなければいけないのかなと。

- 委員及び専門委員

現場の方が求人活動に行ったとしても苦戦を強いられているようで、どうにもならないこともあるそうで。

- 部会長

若い人達は、見栄えがある仕事とか、体裁のいいこと、そこに経済がくっつくことが価値観になっていて。自己愛型人格のようなものが増えてきていて、排他的な人たちは少なくなっている。今のアメリカのような。人種問題もそうですけれども。自己愛型パーソナリティというか、人格障害のような人が多くなってきています。

独自にうまくやっていけるような、十勝らしさのようなものが何かあれば。

- 副部会長

十勝全体でも労働力が得づらい地域になってきている気がします。他の地域よりも、特定の分野で働く人が得られにくいという。逆にそれだけ、経済が元気だという証拠でもあるのかもしれませんが、介護の人材に関しては、とても閉塞感を感じますよね、得られないという部分では。

帯広市でも色々考えてくれていて、家庭にいるとか、潜在的な介護の出来る人の掘り起こしとか、後は自治体がPRしてくれるということは非常に強いので、バラバラに展開するのではなくて、うまく繋がりながら連携しながらPRして、七期の計画に繋がっていかないと、苦しいものになるかなという気持ちです。

1号の保険者は増えていくのだけれども、働く人がいないと介護を受ける場所も整備できないということに当然になっていくわけで。新年度の予算の中でも地域密着の特養も1か所なので、厳しさが現実的に出ていて、やはり事業者だけではなくて自治体とか学校とか関係者が一緒になって、口で言うのは簡単だけれども、十勝らしく地道にやっていくしかないという感じはするのですが。

- 委員及び専門委員

福祉の仕事はこういうこと、と見ていたものが、この中に入ってしまうと思っていた以上の仕事の大変さが分かるというか。

受け入れる施設側も、そこに就職してくれた人たちの居場所が良くなるような方法を、受け入れる側も入る側も一緒に考えなくてはいけないのではと思ひました。

「行きたい・入りたい」と口では言っても、今の人たちは、自分の思いと違ふとそれで我慢できることが少し不足している部分もあると思うのです。

そこを我慢してもらうために、人材を受け入れる側と入る側の両方が考えていかないと。人がいないから、どうしてないのだろう、ではなく、「うちの施設に来たら、仕事は大変だけれどもその先にはこういうことがある、皆の力が必要」というような、仕事に入ったら「続けてみよう」と思ってもらえるような、受け入れ側の体制も必要かなと思います。

- 副部長
事業者としてはいつでも歓迎なのですが。
- 部長
奪い合いになっているのですよ、本当に。せっかく確保しても奪われていなくなってしまう。
- 副部長
最近、65歳を過ぎたくらいの方でも、食事の後の茶碗を洗って頂いたりとか、掃除と見守りとか、何人かいてくれると専門の介護の人達がお仕事できるということもあるので、そういう雇用の仕方も実際にしてみたりしているのですよね。

働く人の年齢層というのもひょっとしたら変わって行って、何歳まで働けるのかなということもあるでしょうけれども。
- 委員及び専門委員
変わっていった方が良いですね。
- 副部長
私たち現場の中でも65歳過ぎて70を過ぎたパートの方もいらっしゃるのです。ただし、ご自分の体力に合わせて時間と日数は調整をしていますね。
そういう意味で、若い人だけではなくて、シニア世代の人にも活躍していただけるような形づくりもしていかないといけないなと考えて、始めてみえています。
- 部長
皆さんにアイデアを書いていただきたいですね。知らないことがまだいっぱいあると思います。

本日は活発なご意見ありがとうございました。
これで、本日の高齢者支援部会の議事は全て終了致しました。

皆さんありがとうございました。